

指定管理者評価シート			
事業名	体育施設運営管理費(モエレ沼公園野球場)	所管課(電話番号)	スポーツ局スポーツ部施設課(211-3045)

I 基本情報

1 施設の概要			
名称	モエレ沼公園野球場	所在地	東区モエレ沼公園1ー1
開設時期	2025年4月27日	延床面積	6,794㎡
目的	市民の心身の健全なる発達及び体育の普及振興を図るため		
事業概要	スポーツ活動の場の提供、スポーツ教室等の開催(自主事業)		
主要施設	野球場		
2 指定管理者			
名称	公益財団法人 札幌市公園緑化協会		
指定期間	令和6年11月1日～令和10年3月31日		
募集方法	非公募 モエレ沼公園野球場は、モエレ沼公園内にある既存の野球場を硬式野球場として改修したものであり、改修前は公園内の一施設として管理運営を行ってきた。 同球場では多くの観客が訪れる大会の開催が見込まれ、これまで実施されてきた公園イベントとの日程調整や、駐車場などの共用部分において、より効率的・効果的な管理運営が要求され、公園全体の一体的管理は欠かせない要件となっている。 また、現在のモエレ沼公園の指定管理者である公益財団法人札幌市公園緑化協会は、これまでモエレ沼公園の管理運営を適切かつ良好に行っており、十分な実績を有していることが認められることから、同法人を指定管理者として非公募で選定した。		
指定単位	施設数: 1施設 複数施設を一括指定の場合、その理由:		
業務の範囲	施設維持管理業務、施設開放業務(利用料金制度)、スポーツ普及振興事業		
3 評価単位	施設数: 1施設 複数施設を一括評価の場合、その理由:		

II 令和7年度管理業務等の検証

項目	実施状況	指定管理者の自己評価	所管局の評価																
1 業務の要求水準達成度																			
(1)統括管理業務	▽ 管理運営に係る基本方針の策定 ▼管理運営の基本方針として、公園の価値を高める、公平・公開・効率・協働・環境を「5つのK」として、運営方針を定め基本方針を策定し管理運営に臨んでいる。 基本方針としては、1.平等・公平な利用の確保。2.関係法令・条例等を遵守した安全・安心な利用環境の提供。3.効率的な管理運営による施設の長寿命化・経費削減。4.地域コミュニティやスポーツ団体等との連携。5.適切な研修計画による利用者に対する質の高いサービスの提供。6.積極的な広報による冬季の利用促進。7公園の芸術性の維持とスポーツ競技場としての価値の創造の両立。8適正な施設管理と透明性の確保。を目標とし、計画書へ具体的な目標を明記して対応している。 ▽ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績 ▼地方自治法第244条第2項及び第3項を遵守しスタッフへバリアフリー講習などの教育を実施している。特に配慮が必要な方に対しては、雇用開始時に政府発行資料を基に教育を実施している。その他の取組としてホームページ作成時のユニバーサルデザイン評価の受入れやラミネート掲示の内容をAIによりデザインレベルの評価を実施し採用している。 管理事務所へは、車いすとベビーカーを保管、大会主催者からの要請も含め必要な方へ無料で貸出を行った。	・硬式球場の管理運営については、ほぼ手探りの管理運営となったが、各公園施設の管理実績や一般財団法人札幌市スポーツ協会との技術指導業務契約締結や業務の連携により管理上の支障はなく、運営できた。 ・全スタッフを対象とした教育研修等を通じて、平等利用に関する意識を醸成したほか、日常的な情報共有・指導を適宜実施し	<table><tr><td>A</td><td>B</td><td>C</td><td>D</td></tr><tr><td colspan="4">『札幌市及び関係機関との連絡調整』において、市の指導を受けた上で要求水準を達成した取組みがあることから、『C』評価とする。なお、小項目別の評価は以下のとおり。</td></tr><tr><td colspan="4">本施設を管理運営する上での8つの基本方針を定め、その方針に基づき、他団体との維持管理に関する連携や他施設での管理実績を活かして、取組を推進している。</td></tr><tr><td colspan="4">「年齢や障がい、ジェンダー、性別、主義・主張、思想・信条、民族や言語、社会的地位や身分の違い、その他不当な理由によって公園の平等利用が妨げられることのないよう、統括管理責任者はスタッフに対する教育を徹底して、</td></tr></table>	A	B	C	D	『札幌市及び関係機関との連絡調整』において、市の指導を受けた上で要求水準を達成した取組みがあることから、『C』評価とする。なお、小項目別の評価は以下のとおり。				本施設を管理運営する上での8つの基本方針を定め、その方針に基づき、他団体との維持管理に関する連携や他施設での管理実績を活かして、取組を推進している。				「年齢や障がい、ジェンダー、性別、主義・主張、思想・信条、民族や言語、社会的地位や身分の違い、その他不当な理由によって公園の平等利用が妨げられることのないよう、統括管理責任者はスタッフに対する教育を徹底して、			
A	B	C	D																
『札幌市及び関係機関との連絡調整』において、市の指導を受けた上で要求水準を達成した取組みがあることから、『C』評価とする。なお、小項目別の評価は以下のとおり。																			
本施設を管理運営する上での8つの基本方針を定め、その方針に基づき、他団体との維持管理に関する連携や他施設での管理実績を活かして、取組を推進している。																			
「年齢や障がい、ジェンダー、性別、主義・主張、思想・信条、民族や言語、社会的地位や身分の違い、その他不当な理由によって公園の平等利用が妨げられることのないよう、統括管理責任者はスタッフに対する教育を徹底して、																			

		た事により平等利用に向けた取組を実施できた。	施設の適切な管理運営を行います。」という当該団体の方針に基づき、全職員へ向けた教育研修等を実施することで、平等利用の確保へ向けた取組を実施している。
▽ 地球温暖化対策及び環境配慮の推進	当協会独自のEMSを運用することにより、環境負荷の低減に向けた各種取組を実施した。 維持管理作業車両については、排気量の少ない軽自動車(アイドリングストップ機能付き)を採用しているほか、毎年度環境目標を定め計画書兼進捗管理表にて電気使用料等をモニタリングし目標を未達成の場合には改善方法を検討実施している。	・冷暖房については、室内の温度変化を最小に抑えるためにドアの開放厳禁など注意書きを貼り、開放されているドアは都度締めて回るなどの対応をとり効率の良い冷暖房の維持に努め節電を図れた。	札幌市環境マネジメントシステムを通じた地球温暖化対策及び環境配慮の推進に加えて、同団体独自のEMSを運用して各種取組を実施したほか、毎年度具体的な環境目標を定め、達成状況を確認し、達成されていない場合の改善方法が検討されている。
▽ 管理運営組織の確立(責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成)	▼責任者の配置については、統括管理責任者として課長を配置、施設責任者として場長を配置、施設維持スタッフのチーフとして契約職員を配置し初年度の管理運営にあたった。 施設責任者には、1級造園施工管理技士、1級造園技能士、公園管理運営士、公認上級スポーツ施設管理士等の資格保有者を配置した。 ▼組織整備については、評議委員会を筆頭に理事会を業務執行機関とし、代表である理事長は業務執行の最高責任者として組織全体を指揮している。本部事務局には、事務局長以下、総務課、経理課、事業推進課スタッフが常勤協会内外部との連絡調整を行うほか、庶務・経理・公園間事業の調整など、協会全体を統括し法人の中核機能を果たしている。 ▼従事者の確保については、施設供用時に計画書のとおりスタッフを確保したが、運営維持管理の実情に合わせて最低限の増員を図った。 配置については、事業の効率化を図りつつ市民サービス向上を目指して4つの観点からスタッフを配置した。1.コンプライアンスに対する高い意識と接遇能力を有する者を配置。2.芝生管理や機械整備の知識・技術を有する者を配置。3.季節と業務量を勘案した弾力的な配置。4.球場に関する高度な専門的知識・技術を有するスタッフを委託契約配置した。その他、事務分掌を整備作成し業務分担を明確化した上で、業務を実施した。 ▼人材育成については、雇用時に当協会及び札幌市の環境方針、安全衛生、環境マネジメントシステム、接遇、合理的配慮に関する研修を実施。また、雇用期間中において必要に応じた講習を受講させスタッフ及び利用者への安全対策及び環境を確保した。	・高度な専門資格を持つ人員を配置し、概ね安定した管理体制を構築できた。 ・最高責任者から現場への意思決定ラインと、本部事務局による支援体制を確立したことにより組織的ガバナンスが機能し、健全かつ安定した法人経営・施設運営を両立できた。 ・実情に応じた適正増員と、4つの明確な観点(接遇・技術・弾力性・専門委託)に基づく適材適所の配置を行った事で、現場の業務の効率化と市民サービスの向上を同時に実行できた。	安全安心な施設の運営管理が計画どおり持続するための体制が構築されており、施設の特性に応じた人員配置を行い、公共施設としての適切な運営を行っていると評価できる。
▽ 管理水準の維持向上に向けた取組	▼組織的な取組として、1.接遇サービス・救急救命講習など施設利用者に係る教育訓練、2.事故報告書の閲覧など組織全体の情報共有、3.繁忙期の少人数シフトスタッフにおける情報共有として施設利用計画書の拡大掲示による情報伝達を実施、大会対応に支障が出ないよう工夫した。	・各種研修の実施により、スタッフの接遇能力と危機管理意識が向上した。事故報告書の閲覧による再発防止策の共有や、拡大掲示による少人数シフト時の的確な情報伝達など、現場の工夫が有効に機能した。	管理水準の向上に向けた研修を実施し、職員の接遇能力、危機管理意識を向上させるとともに事故報告書を全体で共有し組織的に再発防止に取り組んでいる。さらに、施設利用計画書を拡大掲示することで職員内で情報を共有し、少人数のシフトでも管理運営のサービスレベルを低下させないような工夫が見られたことは評価できる。

▽ 第三者に対する委託業務等の管理(業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認)

▼業務の適正確保については、当協会の「工事及び委託被指名者選考委員会要綱」に則り「札幌市競争入札工事等参加資格者名簿」(札幌市)の登録事業者を準用して、「契約事務取扱要綱」により、札幌市内の企業・団体を優先的に選考し、機械警備業務のほか、各種法令点検について、専門業者へ委託した。

▼受託者への適切監督、履行確認については、業務中の適時立ち合い、終了・完了届、各種業務報告書、点検表、作業写真等により複数の検査員(職員)の検査によって監督履行確認した。

・市の基準に準じた要綱に基づき、競争入札や見積合わせを厳格に実施したことで、契約手続きにおける高い公明性と透明性を確保できた。また、各種法令点検等を専門業者へ適切に発注したことで、初年度の施設管理における安全性と適正な業務運営を担保した。

・適時の立ち合いに加え、書面や写真等の多角的な視点から、複数の検査員による客観的かつ厳格な履行確認を徹底した。この組織的なダブルチェック体制が有効に機能したことで、委託業務の品質低下を防ぎ、適格な履行と高い安全管理水準を維持できた。

本市の基準に準じて必要な要綱等を定め、積極的市内の企業・団体を選考するとともに、委託業務等の管理についても要求水準のとおり適切に対応している。

▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整(運営協議会等の開催)

開催回	協議・報告内容
第1回 (R7.7.25)	全体概要・利用状況・苦情対応状況・設備改善・搬出入のオペレーション・駐車場運用アクセス・防犯衛生利用マナー・時期に向けた課題整理
第2回 (R7.10.23)	四半期報概要・設備安全対策・観戦環境運営・アクセス交通・通信ネットワーク・ナイター照明・ファウルボール安全対策・アクセス案内と導線・駐車場交通手配・バリアフリー観戦環境・アンケート結果・設備運用対応状況・冬期ブルペン活用計画・高校野球大会等受入検討
第3回 (R8.2.13)	四半期報概要・野球教室振返り・札幌市による各団体からの要請への対応・照明の視認性に関する問題・駐車場アクセス管理・通信・ファウルボールの安全管理・活動とスケジュール・ブルペンモニターやBSO表示盤等施設設備・スタジアム名設置
<協議会メンバー> NPO法人北海道野球協議会 札幌市スポーツ局スポーツ部施設課 (公財)札幌市公園緑化協会	

・運営協議会を仕様書のとおり年4回開催した。施設の利用状況の報告に加え、運用初年度でもあるため施設の初期不良や今後の必要設備・安全面に関する運用方法等有意義な意見交換を行うことができた。

運営協議会を3か月に1回程度開催し、管理運営状況の報告や参加者で意見交換を行った。協議会の要旨(議事録)について、本市への確認がなされておらず、本市からの指導後に記録の共有があり、要求水準を満たした。また、運営協議会は、単に市に対して要望を伝える場ではなく、利用団体からの意見を踏まえて、指定管理者がより良い施設運営につなげていくことを目的としている。この点を踏まえると、運営協議会を効果的に活用する点や利用団体からの要望について、指定管理者が主体的に考え、方針を示すことについては、課題があった。次年度に向けては、運営協議会において、利用団体などの意見を的確に把握するとともに、指定管理者としての考えや意見を示す機会を増やし、効果的な施設運営につなげるよう期待する。

▽ 財務(資金管理、現金の適正管理)

▼資金管理については、指定管理業務や自主事業等、公園毎に区分している。

・指定管理業務や自主事業などの会計を、公園毎・事業毎に明確に区分して処理を行った。これにより、各

要求水準のとおり適切に資金管理を行い、不祥事を起こすことなく、適切に対応している。

▼現金の適正管理については、当協会の規定に基づき、現金や金券類、預金通帳等の施錠管理や帳簿類の内部監査を年2回実施した他、公認会計士2名による外部監査を導入している。現金等の取り扱いについては、現金取扱規定を整備しており、管理体制の強化及び不祥事防止の取り組みを行っている。

事業における収支状況や資金の動きを正確かつ客観的に把握することができ、財務の透明性と適正な資金管理体制を確立できた。

・現金取扱規定の整備に加え、年2回の内部監査と2名の公認会計士による外部監査を徹底した。この多角的かつ厳格な相互チェック体制を機能させたことで、現金や帳簿類の管理における不祥事の発生を未然に防ぎ、公金を取り扱う指定管理者として極めて高い透明性と確実な適正管理体制を維持できた。

▽ 要望・苦情対応

▼苦情要望については、アンケート収集に加え、ホームページから意見要望を受け付ける体制をとっており、その対応については受付・責任・担当部署等を明確にして対応回答し、即時対応できるものについては迅速に対応している。

また、当協会内で統一の苦情等対応票を活用し、所内のみならず組織全体での情報共有を行っている。直接野球場へ寄せられた意見要望等は7件となっている。内訳は要望5件、意見1件、苦情1件となった。

苦情については、静かだった公園が声援でうるさいという建設前と建設後の環境の変化に伴うものであった。

公園にも寄せられている苦情については、駐車場に関する球場利用の不便さが多くなっている。

・ホームページや対応票を活用した組織的な情報共有体制により、寄せられた意見要望等に対して迅速かつ的確に対応できた。導線案内に関する意見へは写真付の丁寧な回答を行い、相談者の満足度向上に繋げることができた。また、環境変化による騒音苦情や駐車場の利便性に関する課題についても、運営協議会での協議・検討を重ねるなど、利用者や地域住民に寄り添った誠実な管理運営体制を維持できた。

電話に加え、ホームページからも意見、要望を受け付け、対応票を活用して当該団体の組織全体で共有し、他の施設も管理する強みを生かしより良い施設運営に活用していることは評価できる。また、回答に際しても写真等を用いて利用者へわかりやすく伝える工夫がなされていることも評価できる。

▽ 記録・モニタリング・報告・評価(記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施)

▼管理運営業務に関する記録帳簿類は、仕様書に定められた期間など法令に則り保管した。

・仕様書および関連法令に基づき、管理運営に関する各種帳簿類を適正に保管した。ルールに則った管理を徹底したことで、初年度の書類整備における不備や遅延を無くし、適正な法令遵守体制と業務の透明性を確保できた。

要求水準のとおり適切に対応している。

(2)労働関係法令遵守、雇用環境維持向上	▽ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上(事故の有無などの安全衛生面を含む) ▼職員・契約職員・パートナー職員・単位雇用臨時職員へは事業計画書に記載した最低賃金を上回る時給を支給した。その他、超過勤務等については、法令に則り割増賃金を支給した。 ▼年次有給休暇については、時季指定取得を含め、適正に取得を推奨した。	・職員・契約職員・パートナー職員・単位雇用臨時職員へは、事業計画書に記載した最低賃金を上回る時給を支給した。また、初年度の運営体制に伴い、施設責任者が年間335時間を超える超過勤務が発生する労働環境となったものの、これら全ての時間外労働に対して法令に則り割増賃金を適正に支給した。各種法令を厳格に遵守し、少人数のなかでも労働管理における不備を発生させることなく、適正な管理運営体制を維持した。 ・オンシーズンの繁忙期における業務の集中に対して柔軟な人員配置で対応しつつ、法律で義務化されている有給休暇の時季指定取得を計画的に進めた。現場の稼働状況を勘案しながら、初年度の休暇取得において法令違反や不備を発生させることなく、適正な労働管理を遂行できた。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">全ての要求水準を達成していることから、『B』評価とする。なお、小項目別の評価は以下のとおり。</td> </tr> <tr> <td colspan="4">職員に対し最低賃金を上回る賃金の支給や有給休暇の取得を計画的に行うなど、良好な雇用環境づくりに取り組んだほか、労働関係法令を遵守し、要求水準のとおり適切に対応している。</td> </tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	全ての要求水準を達成していることから、『B』評価とする。なお、小項目別の評価は以下のとおり。				職員に対し最低賃金を上回る賃金の支給や有給休暇の取得を計画的に行うなど、良好な雇用環境づくりに取り組んだほか、労働関係法令を遵守し、要求水準のとおり適切に対応している。							
A	B	C	D																
全ての要求水準を達成していることから、『B』評価とする。なお、小項目別の評価は以下のとおり。																			
職員に対し最低賃金を上回る賃金の支給や有給休暇の取得を計画的に行うなど、良好な雇用環境づくりに取り組んだほか、労働関係法令を遵守し、要求水準のとおり適切に対応している。																			
(3)施設・設備等の維持管理業務	▽ 総括的事項(利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入) ▼利用者の安全確保については、スリップによる転倒防止のため通路等を都度清掃している。外構にはファウルボールの注意を促す掲示を7か所設置したほか、放送室段差など休場中(冬期間)を利用し頭上の注意喚起ラミネートの設置や、足元の視認性を高める黄色テープの貼付などの対策を講じ現場主導で即座に改善を図った。 ▼市民サービス向上の配慮については、スタジアム各所に開放箇所などの案内を掲示しているほか、窓口に年間大会スケジュールを自由に持ち帰れるようプリントし、配布箱に設置している。	・通路等の定期的な清掃による転倒防止や、ファウルボールの注意喚起掲示の設置など、利用者の安全確保に向けた対策を実施した。また、館内の危険箇所に対しても冬期間の休場を活用し、頭上への注意喚起や足元の黄色テープ貼付など、現場主導による迅速な環境改善を講じることで、園内の安全管理体制を補強できた。 ・スタジアム各所への丁寧な案内掲示や、窓口での	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">全ての要求水準を達成し、「利用者の安全確保」、「市民サービス向上」、「備品管理」の項目については要求水準を超える取組が行われていることから、『A』評価とする。なお、小項目別の評価は以下のとおり。</td> </tr> <tr> <td colspan="4">指定管理者独自で注意喚起の掲示や足元の視認性を高める黄色テープの貼付を行うなど、利用者の安全確保に向けた取組を実践している点を高く評価する。</td> </tr> <tr> <td colspan="4">施設の案内掲示や窓口に大会スケジュールを置くなど、利用者の利便向上に積極的に取り組んでいる点を高く評価する。</td> </tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	全ての要求水準を達成し、「利用者の安全確保」、「市民サービス向上」、「備品管理」の項目については要求水準を超える取組が行われていることから、『A』評価とする。なお、小項目別の評価は以下のとおり。				指定管理者独自で注意喚起の掲示や足元の視認性を高める黄色テープの貼付を行うなど、利用者の安全確保に向けた取組を実践している点を高く評価する。				施設の案内掲示や窓口に大会スケジュールを置くなど、利用者の利便向上に積極的に取り組んでいる点を高く評価する。			
A	B	C	D																
全ての要求水準を達成し、「利用者の安全確保」、「市民サービス向上」、「備品管理」の項目については要求水準を超える取組が行われていることから、『A』評価とする。なお、小項目別の評価は以下のとおり。																			
指定管理者独自で注意喚起の掲示や足元の視認性を高める黄色テープの貼付を行うなど、利用者の安全確保に向けた取組を実践している点を高く評価する。																			
施設の案内掲示や窓口に大会スケジュールを置くなど、利用者の利便向上に積極的に取り組んでいる点を高く評価する。																			

	年間大会スケジュール配布箱の設置など、利用者の利便性に配慮した取り組みを行った。情報提供の工夫を施したことで、来場者がスムーズに施設を利用できる環境を整え、初年度における市民サービスの着実な提供と安心感の向上に繋げることができた。	
▼連絡体制確保については、災害時緊急連絡網を整備従業員へ周知している。	・災害時緊急連絡網を速やかに整備し、すべての従業員への周知を徹底した。万が一の緊急事態に備えた迅速な報告・連絡ラインを組織内で共有できたことで、初年度の危機管理体制における情報伝達の基盤を構築できた。	
▼保険の加入については、施設倍書保険等利用者への補償ための保険に加入している。 (補償限度額) ・対人賠償 1名 100,000千円 / 1事故 400,000千円 ・対物賠償 1事故 50,000千円 ・免責 なし 他作業車両の任意保険については、フリート保険に加入している。	・仕様書の要件を満たす施設賠償責任保険、および作業車両の任意保険(フリート保険)に加入した。対人・対物賠償ともに十分な補償限度額を確保した契約を完了させたことで、万が一の事故発生時における利用者への補償体制と、受託事業者としての迅速な危機管理・リスク分散体制を構築できた。	
▽ 施設・設備等の維持管理(清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等) ▼清掃については、毎日の清掃に加え定期的に屋外ベンチを清掃及び委託定期清掃を実施している。 ▼警備については、機械警備の委託を実施している。ほか、スタッフへ委託警備会社のセキュリティーカードを持たせ緊急時の対応を速やかにできる体制を整えている。	・日々の日常清掃に加え、屋外ベンチの定期清掃や専門業者への委託定期清掃を仕様書に則り計画的に実施した。それぞれの清掃業務を滞りなく継続したことで、初年度における施設内外の衛生環境と、来場者が不快感なく利用できる基本的な清潔さを維持できた。 ・外部への機械警備業務を適切に実施するとともに、主要スタッフへ	清掃については、屋外ベンチも定期的に清掃し、要求水準以上の清掃を実施し、新設施設を清潔に保つことができた。 修繕については、不測の事態にも早急に対応できるよう、委託と直営での対応を組み合わせ、供用への支障を最小限に抑える工夫が見られた。 備品管理については、清掃点検を実施し、清潔さを保つとともに、利用者の利便向上のため、指定管理者独自で備品を用意し、無料で貸し出しを行っている点を高く評価する。 緑地管理については、同団体のこれまでの公園等の管理実績を活用し、損傷の激しい部分へ適切な品種の種まきを行うことで利用者が支障なく使える芝

▼保守点検については、建築基準法12条関係特定建築物点検・衛生管理業務、消防設備点検、EV保守点検を委託実施しているほか、直営にて簡易水道検査、施設等自主点検（消防設備等）、業務用エアコンフロン漏洩簡易点検及び専門業者委託点検を実施した。

▼修繕については、以下を直営・委託複合で実施した。

- ①製氷機の設置に伴う修繕
- ②オープン前誘導鉋修繕
- ③破壊行為を受けたトイレドア修繕
- ④スプリンクラーヘッド修繕
- ⑤ファールライン修繕
- ⑥ピッチャープレート及びホームベース不陸修繕
- ⑦ベンチナット緩み保守
- ⑧ライト側両開き門扉不陸段差仮補修
- ⑨散水設備止水栓漏水部品交換修繕

▼備品管理については、適宜清掃点検を実施した。また、屋外への持出しができる作業台2台、パイプ椅子30脚・長机6台、デジタル簡易BSO、演説台、表彰台、表彰盆各サイズ、国旗、ポータブルマイクスピーカー、テーブルクロス大小、移動式パーテーション、掃除機・塵取り・箒・清掃バケツなどの清掃用具、バットニング用芝保護マット2枚などの備品を指定管理者が購入し、無料で貸出を実施した。

セキュリティカードを配備し、緊急時の体制を明確にした。初年度における防犯・警備体制を遅滞なく機能させたことで、夜間を含めた施設全体の安全を確保し、トラブルや不測の事態を未然に防ぐ確な管理体制を構築できた。
・各種法令に基づく専門業者への委託点検に加え、簡易水道やフロン漏洩などの直営点検を計画通りに実施した。委託と直営による多角的な保守点検を滞りなく執行したことで、初年度における施設の初期不良や不具合の早期発見に繋げ、法的基準を満たした安全な施設環境を維持できた。

・オープン前の準備や不測の破壊行為、および対応に期間を要する散水設備の不具合などに対し、直営での応急的な仮補修や部品交換、専門業者への委託を複合的に組み合わせることで臨機応変に対応した。突発的なトラブルや長期的な修繕案件が発生した状況下においても、現場主導の運用工夫で施設機能への影響を最小限に抑え、適切な施設環境の維持に繋げることができた。

・日々の適宜な清掃点検により、施設備品の良好な状態を維持した。また、屋外への持出しが可能な備品を独自に調達し、無料貸出を導入したことで、初年度における利用者の利便性と快適性の向上に繋げることができた。

生環境を整えたことは評価できる。

▼駐車場管理については、特設駐車場への誘導看板設置により運転者への導線を確保した。

・特設駐車場への誘導看板設置など、指定管理者側での主体的な導線確保の措置を講じた。かねてよりの想定通り、混雑時における駐車場利用に関する一定の意見(苦情)もあったものの、大会主催者側が配置する警備員との連携や現場での地道な案内工夫を重ねることで、初期構造上の課題に対して臨機応変に対応し、初年度における駐車場の大きな混乱防止と安全な交通環境の維持に繋げることができた。

▼緑地管理については、業務の効率化により計画以上の外構緑地草刈りを実施し、清潔な球場イメージを保てた。

外野芝生においては、当初より芝生の劣化が予想されていたことから、寒冷地での芝生更新技術構築のため、暖地系で寒冷地用に品種改良された品種を痛みの激しい守備位置へ播種し、繁殖に成功した。

・業務の効率化により計画を上回る外構緑地の草刈りを実施し、清潔な球場イメージの維持に繋げることができた。また、当初より劣化が予想されていた外野芝生においては、寒冷地用の改良品種を守備位置へ播種・繁殖させる技術構築に成功した。専門的な知識と技術を現場で適切に実践したことで、初年度の厳しい条件下でも良好な芝生環境を確立できた。

▽ 防災

▼火災等の緊急連絡網を整備、避難経路及びAED設置個所を従業員へ周知するとともに防災計画を策定し、7月と1月に消防訓練を実施した。また、未受講者に救急救命講習を実施した。その他、専門業者による消防設備点検を実施した。

・緊急連絡網や避難経路、AED設置個所の周知に加え、防災計画に則り年2回の消防訓練や救急救命講習を計画通りに実施した。定期的な委託消防設備点検と合わせ、ハード・ソフトの両面から有事への備えを徹底したことで、初年度の施設運営における安全安心な利用環境の確保に寄与した。

要求水準のとおり適切に対応している。

(4)事業の計画・実施業務

▽ オフシーズンに関する学習機会の提供業務

▼普段スポーツとあまり縁の無い子供や野球未経験の子供を対象にした事業を計画。オフシーズンにあたる10月19日(日)に、NPO法人北海道野球協議会と連携し、野球教室を実施した。

・NPO法人北海道野球協議会との緊密な連携のもと、

A B C D
全ての要求水準を達成していることから『B』評価とする。

▼スキースノーシューのレンタル(実績:スノーシュー2件)は実施したがスキー講習会は、競技場の立地条件やスキー台数の大量確保が出来ず未実施となった。次年度はモエレ沼公園との連携による講習会を予定したい。

普段スポーツや野球に触れる機会の少ない子供たちを対象とした野球教室を計画通りに実施した。オフシーズンの施設を有効に活用し、未経験の子どもたちへ健全なスポーツ体験の機会を提供できたことは、新規利用者の開拓や地域社会におけるスポーツ振興に寄与したと考える。

・冬期間の施設有効活用に向け、指定管理者として主体的にスキー等の備品調達を迅速に行い、レンタル等の受け入れ体制を整えて実施に臨んだ。しかし、初年度は競技場の立地条件やスキー台数の大量確保が困難であり、レンタル実績はスノーシュー2件の貸出にとどまった。また、市が緊急排雪を行うほどの記録的な豪雪に見舞われ、限られた人員で施設内外の膨大な除雪や冬期ブルベンの機能維持など、最優先すべき管理運営業務へ全力を注いだ結果、準備期間不足により講習会の実施には至らなかった。この過酷な維持管理環境や必要な準備期間を実態データとして認知できたことは、次年度におけるモエレ沼公園との連携を見据えた、より確実な事業展開への重要な足がかりとなった。

なお、小項目別の評価は以下のとおり。

北海道野球協議会と連携し、野球やスポーツとあまり接点がなかった子供たちへ向けた野球教室を実施し、野球の普及振興、スポーツ振興に資する取り組みを実施したことは評価できる。また、冬期間の取組について、スキー、スノーシューのレンタルは実施したが、大雪の影響等により計画していたスキー講習会は未実施となったため、次年度は計画通り実施されることを期待する。

(5) 施設利用に関する業務

▽ 利用件数等

		R6年度実績	R7年度計画	R7年度実績
野球場	申込件数		51	49
	利用件数(日)		138	140
	利用人数		60,000	65,680
	稼働率(%)		80.00	81.00
冬期ブルベン	申込件数		45	43
	件数(件)		90	43
	人数(人)		-	292
	稼働率(%)		-	10.87

※利用人数は10人未満切捨算出のため年次報告書と相違があります。

A	B	C	D
全ての要求水準を達成していることから「B」評価とする。			

野球場の利用人数については、計画を上回る利用者数となったが、ブルベンについては計画を下回る利用となった。引き続き利用の促進、利用率の向上に向けた取り組みを期待する。

	※稼働率は、利用日数/利用可能日にて算出。(当日重複分含む) ▽ 不承認 0件、 取消し4 件、 減免1 件、 還付0 件 ▽ 利用促進の取組 ▼持続的な球技人口維持のため野球未経験者を含む児童及びシニアクラスのチーム構成員を対象に、NPO法人北海道野球協議会と連携し元プロ野球選手を講師として野球教室を実施した。	条例、施行規則、要領に基づき、適正に行政処分を行うことが出来た。 ・NPO法人北海道野球協議会との緊密な連携のもと、元プロ野球選手を講師に迎えた野球教室を計画通りに実施した。普段スポーツに触れる機会の少ない児童やシニア層へプロの指導による健全なスポーツ体験の機会を提供できたことは、潜在的な新規利用者の掘り起こしや、地域社会における野球の普及・振興へ繋げることができたと考ええる。									
(6)付随業務	▽ 広報業務 ▼施設の供用を開始するに合わせホームページを開設し広報にあたった。ページ内では、ご意見・ご要望として、野球場への問合せ窓口も作成し問合せに対しては都度返信した。また、受付窓口へ年間大会スケジュールとリーフレットを設置するなどし、広く来場者に情報提供を行った。 ▼HPアクセス数は、131,015件 ▼ウェブアクセシビリティについては、JIS X 8341-3:2016「附属書 JB(参考)試験方法」に基づいた試験により、JIS X 8341-3:2016(レベルAA準拠)に順次対応することを目標とし方針を定めている。目標とする適合レベルは、レベルAA 準拠である。年1回の取組確認・評価表は当協会ホームページにて公開している。(https://moerenumapark.jp/bb/accessibility_result/) ▼視察対応については、札幌市が窓口になって行う公務視察(2件)のほか期間中計11回の視察を指定管理者にて対応した。 ▼引継ぎ業務については、前回から継続指定を受けており、引継ぎ業務はない。	・供用開始に合わせたホームページの開設や窓口での資料設置により、来場者へ向けた広く迅速な情報提供に努めた。また、Web上の問い合わせ窓口を適切に運用し、寄せられたご意見等に対して都度丁寧な返信対応を行うことで、初年度における利用者との確実なコミュニケーション体制を構築することができたと考ええる。	<table border="1"> <tr> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> </tr> <tr> <td colspan="4"> 全ての要求水準を達成していることから『B』評価とする。 ホームページを開設し、要求水準に記載がある、利用案内や問い合わせフォームなどを整備するとともに、年間大会のスケジュールを掲載し、利用者が施設の状況を把握しやすい環境を整えている。 </td> </tr> </table>	A	B	C	D	全ての要求水準を達成していることから『B』評価とする。 ホームページを開設し、要求水準に記載がある、利用案内や問い合わせフォームなどを整備するとともに、年間大会のスケジュールを掲載し、利用者が施設の状況を把握しやすい環境を整えている。			
A	B	C	D								
全ての要求水準を達成していることから『B』評価とする。 ホームページを開設し、要求水準に記載がある、利用案内や問い合わせフォームなどを整備するとともに、年間大会のスケジュールを掲載し、利用者が施設の状況を把握しやすい環境を整えている。											
2 自主事業その他											
▽ 自主事業	▼上記野球教室に加え、冬期球場の際にブルペンしが使用休止となることから自主事業としてバッティングスペースも合わせた空間を提供した。また、冬期スキー・スノーシューレンタルを実施した。	・野球教室の実施に加え、冬期休止となるブルペンを活用したバッティング空間を自主事業として提供した。初年度のため利用は2件と振るわなかったものの、市内の個人利用や恵庭の社会人チームなど遠方からの新規顧客を開拓し、中身としては良好な実績を確保した。指定管理者として	<table border="1"> <tr> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> </tr> <tr> <td colspan="4"> ほぼ計画通り適切に自主事業を実施している。申込時に提案があったオフシーズンでの体験会の開催について、ウィンタースポーツ用具の貸出については実施いただいたものの、大雪の影響によりスキー講習会は未実施だったため、次年度は計画通り事業を実施するとともに、冬場の開放を含めた、施設の設置目的に合った有効な事業が実施されることを期待する。 </td> </tr> </table>	A	B	C	D	ほぼ計画通り適切に自主事業を実施している。申込時に提案があったオフシーズンでの体験会の開催について、ウィンタースポーツ用具の貸出については実施いただいたものの、大雪の影響によりスキー講習会は未実施だったため、次年度は計画通り事業を実施するとともに、冬場の開放を含めた、施設の設置目的に合った有効な事業が実施されることを期待する。			
A	B	C	D								
ほぼ計画通り適切に自主事業を実施している。申込時に提案があったオフシーズンでの体験会の開催について、ウィンタースポーツ用具の貸出については実施いただいたものの、大雪の影響によりスキー講習会は未実施だったため、次年度は計画通り事業を実施するとともに、冬場の開放を含めた、施設の設置目的に合った有効な事業が実施されることを期待する。											

		主体的に環境を整え、冬期のリアルな需要や課題を現場で証明できたことは、次年度の事業展開へ繋げることができたと考ええる。	
▽ 市内企業等の活用、福祉施策への配慮等 ▼維持管理業務に関する企業については、市内企業を十分に活用した。			
3 利用者の満足度			
▽ 利用者アンケートの結果			A B C D
実施方法	▼大会主催者へ配布収集及び指定管理者による収集を実施した。(回答数523)	・総合満足度90.4%、接遇に関する満足度も85.1%とどちらも指定管理者目標85%を達成し市の要求する基準(80%)を上回る高い評価を得た。今年度のアンケートの回答内容を組織内でよく分析した。抽出された課題に基づき、今年度の具体的な接遇教育や改善対応の検討へ繋げることができたと考ええる。一方、改善要望として寄せられた「駐車場の遠さ」や「冷房設備の不足」などの不満は、すべて施設の初期設備や配置に起因するものであった。これら構造上の課題についても客観的データとして明確に把握できたことは、次年度以降の適切な管理運営体制の検討において、有意義な検証であったものと考ええる。	500人以上にアンケートを実施し、総合満足度及び接遇満足度ともに要求水準(目標)を上回っていることから、『B』評価とする。今後も利用者の声を把握した良好な施設運営を期待する。
結果概要	▼来場者属性概要 年齢 10代未満0.0%(0) 10代 36.5%(142) 20代15.9%(62) 30代7.2%(28) 40代17.5%(68) 50代11.1%(43) 60～64代3.9%(15) 65歳以上8.0% 無回答 0.0%(0) 年齢 (観客) 10代未満0.0%(0) 10代17.9%(24) 20代0.7%(1) 30代15.7%(21) 40代25.4%(34) 50代16.4%(22) 60～64代3.0%(4) 65歳以上20.9%(28) 無回答0.0%(0) 職業 会社員26.2%(102) 主婦/主夫4.4%(17) 自営業3.9%(15) 公務員10.8%(42) 学生49.1%(191) その他5.4%(21) 無回答0.3%(1) 職業 (観客) 会社員37.3%(50) 主婦/主夫19.4%(26) 自営業6.7%(9) 公務員6.0%(8) 学生18.7%(25) その他11.2%(15) 無回答0.7%(1) 交通手段 自家用車56.0%(218) 公共6.7%(26) レンタカー1.8%(7) 相乗り11.1%(43) 自転車9.5%(37) 徒歩0.5%(2) 貸切バス11.8%(46) その他2.6%(10) 無回答0.0%(0) 交通手段 (観客) 自家用車73.1%(98) 公共7.5%(10) レンタカー0.7%(1) 相乗り6.0%(8) 自転車6.0%(8) 徒歩1.5%(2) 貸切バス5.2%(7) その他0.0%(0) 無回答0.0%(0) 居住地 市内77.6%(302) 道内20.8%(81) 道外1.5%(6) 無回答0.0%(0) 居住地 (観客) 市内78.4%(105) 道内21.6%(29) 道外0.0%(0) 無回答0.0%(0) ▼満足度 総合満足度(施設の満足度) 90.4% 接遇に関する満足度(スタッフへの満足度) 85.1% 7割強が札幌市内から来場しておりその半数は学生となっている。来場方法については、約6割が自家用車の利用であった。 ▼球場に対する感想 1. 良い点(251件回答:施設管理への高い評価)アンケート回答の大部分で「とにかくきれい」、「施設が素晴らしい」との評価をいただいた。特にトイレ、スタンド、ブルベンの清潔感に加え、「芝がよい」、「芝の質が良い」といった評価が寄せられている。これらは供用初年度で芝の痛みが蓄積されていない状況に加え、現場スタッフが日々の清掃や整備を実直に積み重ねてきた結果が、利用者の満足に繋がったものと考えている。 2. 悪い点・改善要望(249件回答:うち77件は「特になし」)指摘の多くは「駐車場の遠さ」、「看板の分かりにくさ」、「通信環境の悪さ」など、施設の初期設備や配置に起因するものである。特筆すべき点として、「審判控室・役員室に冷房がない」といった環境改善や、大会運営等のマンパワー不足に起因する不満が利用者から直接なされている。		
利用者からの意見・要望とその対応	▼本アンケートを通じて、施設のクオリティが市民の満足度に大きく寄与していることが再確認された。一方で、駐車場の運用や暑さ対策といった利便性・安全面での課題も明確になっている。次年度に向けては、現場で対応可能な「段差の安全対策」や「駐車場の効率的な運用改善」を速やかに進めるとともに、設備面での課題についても、より安全で快適な管理体制の構築を目指して、実情に合わせた検討を継続していく。「放送室の段差が危		

険」といった安全性に関する切実なご指摘もいただいております。これらについては事故を未然に防ぐため、休場中(冬期間)に改善を図った。具体的には、頭上の注意喚起ラミネートの設置や、足元の視認性を高める黄色テープの貼付などの対策を講じている。

で、駐車場の遠さや暑さ対策、冬の雪置き場による影響など、現場のリアルな課題も明確になった。これに対し、「放送室の段差が危険」というご指摘や、重大な怪我に繋がりがかねない実態を徹底的に受け止め、冬の休場期間に改善を図った。いただいたご意見は真摯に受け止め、初年度に現場で対応できる環境改善を速やかに進めたことで、次年度以降も皆さんに安心して施設を利用していただくための、初年度としての基本的な対応を整えることができたと考えている。

4 収支状況

▽ 収支

(千円)

項目	R7年度計画	R7年度決算	差(決算-計画)
収入	67,995	73,843	5,848
指定管理業務収入	67,415	72,330	4,915
指定管理費	62,043	63,589	1,546
利用料金	5,372	8,736	3,364
その他	0	5	5
自主事業収入	580	1,513	933
支出	67,918	67,768	▲ 150
指定管理業務支出	67,848	66,340	▲ 1,508
自主事業支出	70	1,428	1,358
収入-支出	77	6,075	5,998
利益還元	0	0	0
法人税等	77	48	▲ 29
純利益	0	6,027	6,027

▽ 説明

- ▼ 指定管理費収入について、「札幌市モエレ沼公園野球場の管理運営に関する協定における費用見直し等に関する確認」により1,546千円の増加となった。
- ▼ 利用料金収入は、当初の提案以上の利用があるとともに、ソフトボールのプロリーグ(JDリーグ)の入場料単価が上がったことなどで予定以上の利用料金収入があり、3,364千円の増加となった。
- ▼ 自主事業収入は、自動販売機による清涼飲料等販売の手数料収入もあり、933千円の増加となった。
- ▼ 指定管理業務支出は、予想以上に修繕費、消耗品購入に経費が膨らんだが、全体の経費節減、特に光熱水費の節減を図った結果、計画より1,508千円の減少となった。
- ▼ 自主事業支出は、冬期におけるブルペンに設置した設備、歩くスキー購入などの初期投資により、1,358千円の増加となった。
- ▼ 利益還元については、公益法人の特質上、協会全体として収益の約半分を公益事業に繰り入れている。

利用料金は麻生球場改修工事の影響を受けて、当初の提案から予想以上の利用があり、収入が増えているが各球場の工事が終了した後に、どの程度の減額になるか、不安要素となっている。

A B C D
 決算が計画より改善されていることから『B』評価とする。
 なお、令和7年度の決算が計画を上回ったことは、麻生球場が改修工事に入っていた影響もあったと考えられることから、市内の他球場の改修が終了し、3球場体制となった際にも、引き続き効率的な管理運営や自主事業の収益を拡大するなど収支の安定化を図っていくことを期待する。

＜確認項目＞ ※評価項目ではありません。			
▽ 安定経営能力の維持 ▼札幌市公園緑化協会の財務状況等は、令和7年度、赤字決算となり、運営安定化積立資産も取り崩すこととなった。次年度以降、なお一層の経費節減が求められるものの、自主事業の好調を引き続き継続し、経営能力の安定化を図っていく。また、他の構成企業についても、前年度から大きな変化はなく、安定経営能力に問題はない。		適	不適
▽ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応 ▼各条例の規定に則り、全て適切に対応した。 ▼情報公開請求はなかった。 ▼当公園の管理等に係るオンブズマンの実地調査はなかった。 ▼公園使用者に対する告知として、暴力団活動や暴力団の資金源となる活動に公園を使用できない旨の文書を園内に掲示した。 ▼物品購入や業務の委託等に際して、暴力団員や暴力団関係事業者を相手方としないよう徹底した。		適	不適

Ⅲ 総合評価

【指定管理者の自己評価】	
総合評価	次年度以降の重点取組事項
供用開始の初年度において、野球場では計画を上回る利用日数を数え、6万5千人を超える来場者を迎えるなど、高い利用需要に的確に応えることができた。 冬期運営においては、当初の需要予想との乖離（かいり）や厳しい冬期環境といった現場の実情が明確になったものの、指定管理者として主体的に冬期スポーツ環境を整備したほか、寄せられた利用申し込みに対しては漏れなく全て安全に施設を提供し、実需に応じた運営を行った。 また、アンケート調査を通じて「きれいな施設」として高い満足度を得た一方、駐車場の遠さや暑さ対策など、構造上のリアルな課題や実態も客観的データとして集約した。 さらに、重大な怪我に繋がりがかねない「放送室の段差」といった切実なご意見に対しては、冬の休場期間を利用して現場スタッフで頭上注意札の設置や足元への黄色テープ貼付などの改善対策を即座に講じた。このように、初年度は現場の想定外なドタバタや過酷な気候環境に直面しながらも、日々の清掃や実直な維持管理、そして利用者からの声を真摯に受け止めた再発防止策を一つひとつ丁寧に積み重ねた。 実態に合わせた一連の対応を誠実に行うことで、次年度以降も皆さんに安心して施設を利用していただくための、初年度としての基本的な運営・管理体制を整えることができたと考える。	1. 初年度の利用状況に合わせた、冬期ブルベンの安全な運営 ・オンシーズンの高い利用需要にはこれまで通り丁寧に応え、きれいな施設環境を維持する。冬期のブルベン運営については、初年度に通ってくれた中学硬式野球チームや個人利用の皆さん、大学、高校など、冬期に練習へ取り組む学生や野球チームの皆さんが、いつでも安心して利用できる環境を最優先に守る。本来に必要としてくれている実際の利用ニーズに対して、安全に施設を提供する安定した運営に努める。 2. アンケートのご意見を反映させた、安全対策の継続と実直な利用者対応 ・年度内にいただいたアンケートのご意見を組織内でよく分析し、現場の運営対応や改善へ繋げる。特に「放送室の段差」のように怪我に繋がりがかねない危険な場所については、冬の休場期間中に現場スタッフで設置した黄色テープや注意札などの対策をしっかりと維持し、事故の再発防止に努める。また、日々の施設維持管理（作業等）を的確に行いながら、用具の貸出や窓口業務などの限られた接触機会においても、利用者へ向けた実直な対応に努める。 3. 気候や環境の変化に応じた、適切な施設維持と危機管理の徹底 ・暑さ対策や、冬期間の雪置き場としての影響など、施設を運用していくうえで直面するリアルな課題に対し、実情に合わせた管理・運営を行う。労働安全や利用者の安全を最優先とし、札幌市とも緊密な連携を図りながら、気候や環境の変化に応じた適切な施設維持と適正な危機管理に努める。

【所管局の評価】	
総合評価	改善指導・指示事項
開業初年度であったが、他施設での管理実績や専門的な知識、蓄積されたノウハウを活かし、支障なく適切に管理運営を行った。緑地やグラウンドの管理については、生育状況や利用者からの意見等を踏まえて、適宜工夫を凝らしなが	仕様書の確認不足により、本市へ未提出の書類があったことから、改めて仕様書の内容を確認すること。 運営協議会については、指定管理者がより良い管理運営を行うため

ら良好な維持管理を実施した。 また、球場内の注意喚起の掲示や備品を独自で調達し、利用者へ無料で貸し出しを行うなど、利用者の安全確保、利便向上に積極的に取り組んでいることは評価できる。	に、利用者団体や本市の意見を踏まえつつ、あくまで指定管理者が主体的に考えや方針を示していく場であることから、次年度以降はより効率的、効果的な協議の場となるように調整、運営がなされることを期待する。 自主事業については、北海道野球協議会と連携し野球教室を実施した一方、計画していたスキー講習会は雪の影響で未実施となったため、次年度以降は施設の特性を活かしたより多くの事業が展開されることを期待する。
---	--